

# 総務産業常任委員会審査報告書

令和5年6月16日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

総務産業常任委員会委員長 青 山 弘

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

## 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第40号	飯綱町若者住宅管理条例の一部を改正する条例	可 決
陳情第4号	飯綱町の点字ブロックの増加についての陳情	採 択
陳情第5号	「消費税インボイス制度（適格請求書方式）」の実施延期を求める意見書提出についての陳情	採 択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

### ○議案第40号 飯綱町若者住宅管理条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

### ○陳情第4号 飯綱町の点字ブロックの増加についての陳情

意 見：陳情者の意見は理解できる。飯綱町は雪が降るため、凍結等が起こる場所には敷けない。点字ブロックの誤認事故の起きない場所においては、道路改修に合わせて積極的に取り組むべき。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。

## ○陳情第5号 「消費税インボイス制度（適格請求書方式）」の実施延期を求める意見書提出についての陳情

説明者：消費税廃止長野連絡会 相沢道人 氏

質疑①：意見書案の中で「元請が負担するか下請が負担するか、税の押し付け合い」とあるが、どのような事態が起きているのか。

回答①：課税業者は、取引先が免税業者か、もし免税業者なら適格請求書発行業者になる予定があるか確認している。その結果、予定がなければ取引を継続するか又は消費税は自分が負担するか若しくは価格の交渉をするということ。

質疑②：制度開始後の経過措置に「80%控除」があり、元請が仕入れ業者の消費税分の全額を支払うわけではない。意見書の表現がオーバーではないか。

回答②：【仕入れ業者の440,000円の請求で8,800円のインボイス相当（2%）の値引きをしなければならなくなる仕組みの説明があった】

質疑③：「新たに元請でもなく下請でもなく、消費者や国民・市町村民にインボイス制度で生じる消費税分を負担させる動きが強まっている」という内容は、その分を売値に転嫁するという意味か。

回答③：お見込みのとおり。

質疑④：どこでそのような状況が起きているのか。

回答④：売電事業。ソーラーパネルとかをやっている人たちはサラリーマンや一般の人たちで、事業者ではない。自分の売っている電気のためにインボイスをとらないので仕入税額控除はできない。電気代を上げるということになる。

質疑⑤：インボイス制度実施による増税額2兆円とは。

回答⑤：インボイス制度によって物価が上がって生じる増収。

質疑⑥：令和5年の税制大綱が国会で可決された。10月1日から始まるインボイス制度の廃止や延期の可能性があると思うか。

回答⑥：取下げが多ければ考えると思うし、反対運動を広げて延期・中止に追い込みたい。可能性があるから陳情を出している。

質疑⑦：「免税業者は課税業者になるか値引きを受け入れるか廃業するかと逃げ場のない選択を迫られ」は、インボイス制度の経過措置や改正がされているので表現がオーバーではないか。また、「長野市や上水内郡内からの相談が後を絶ちません」とあるがどこに相談をされているのか。

回答⑦：長野民主商工会の事務局長をしているが毎日相談がきている。また、2割特例や経過措置についての周知もされていないため、多くの人は消費税の全てを負担しなければならない、あるいは値引きしなければならないと考えている。

質疑⑧：税率が変わらずインボイス制度が実施されると増額が2兆円になるということが理解できない。なぜインボイス制度になると物価が上がるのか。その根拠と実態は。

回答⑧：価格に転嫁できるのであれば、それが一番楽だからである。価格を上げると物価は上がる。

質疑⑨：この制度に賛成や反対が出るのはどうしてか。

回答⑨：政府のトップと大企業にメリットがあるから。ゆくゆくは消費税率を上げたいと思っている方たちが圧倒的に多いから。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で採択とした。